

No.	項番	大項目	中項目	メトリクス(指標)	要求目標等	補足説明等
1	A.1.3.1	可用性	継続性	RPO(目標復旧地点) ※(業務停止時)	(予約システム) 平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、障害発生時点(日次バックアップ+アーカイブからの復旧)までのデータ復旧を目標とすること。 (スマートキーボックスシステム) 平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日前の時点(日次バックアップ+アーカイブからの復旧)までのデータ復旧を目標とすること。	RPO:業務停止を伴う障害が発生した際、バックアップしたデータなどから情報システムをどの時点まで復旧するかを定める目標値。
2	A.1.3.2			RTO(目標復旧時間) ※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日以内でのシステム復旧を目標とすること。	RTO:業務停止を伴う障害(主にハードウェア・ソフトウェア故障)が発生した際、復旧するまでに要する目標時間。
3	A.1.3.3			RLO(目標復旧レベル) ※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、ベンダーによる提案事項とすること。	RLO:業務停止を伴う障害が発生した際、どこまで復旧するかレベル(特定システム機能・すべてのシステム機能)の目標値。
4	A.1.4.1			システム再開目標(大規模災害時)	大規模災害時、システムに甚大な被害が生じた場合、システムは、一ヶ月以内に再開することを目指すこと。	
5	A.1.5.1		災害対策	稼働率	年間のシステム稼働率は、99%を目指すこと。	
6	A.3.1.1			復旧方針	デスクアレイなどの外部記憶装置を物理的に複数台用意するなど、冗長性が確保された同一の構成で情報システムを再構築すること。	
7	A.3.2.1			保管場所分散度	遠隔地へのデータ保管は、ベンダーによる提案事項とすること。	
8	A.3.2.2			保管方法	大規模災害時のデータ保管方法は、ベンダーによる提案事項とすること。	
9	B.1.1.1	性能・拡張性	業務処理量	ユーザ数	利用者数は、不特定多数のユーザが利用できること。	
10	B.1.1.2			同時アクセス数	同時アクセス数※は、不特定多数のアクセス有りとする。(500人程度)。	同時アクセス数:ある時点でシステムにアクセスしているユーザ数のこと。
11	B.1.1.3			データ量(項目・件数)	データ量は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、必要と想定されるデータ量を見込むこと。
12	B.1.1.4			オンラインリクエスト件数※	(予約システム) オンラインリクエスト件数は、仕様の対象としない。 (スマートキーボックスシステム) オンラインリクエスト件数は、ベンダーによる提案事項とすること。	オンラインリクエスト件数:単位時間ごとの業務処理件数。性能・拡張性を決めるための前提となる項目。
13	B.1.1.5			バッチ処理件数	業務処理件数は、ベンダーによる提案事項とすること。	
14	B.1.2.2			同時アクセス数増大率※	同時アクセス数は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
15	B.1.2.3			データ量増大率※	データ量増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
16	B.1.2.4			オンラインリクエスト件数増大率※	オンラインリクエスト件数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
17	B.1.2.5			バッチ処理件数増大率※	バッチ処理件数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
18	B.2.1.4		性能目標値	通常時オンラインレスポンスタイム※	通常業務時のオンラインレスポンスタイムは、ベンダーによる提案事項とすること。	オンラインレスポンスタイム:オンラインシステム利用時に要求されるレスポンス。
19	B.2.1.5			アクセス集中時のオンラインレスポンスタイム※	業務繁忙等によるアクセス集中時のオンラインレスポンスタイムは、ベンダーによる提案事項とすること。	オンラインレスポンスタイム:オンラインシステム利用時に要求されるレスポンス。
20	B.2.2.1			通常時バッチレスポンス順守度合い※	通常時のバッチレスポンスタイムは、ベンダーによる提案事項とすること。	バッチレスポンス:バッチシステム利用時に要求されるレスポンス。
21	B.2.2.2			アクセス集中時のバッチレスポンス順守度合い※	業務繁忙等によるアクセス集中時のバッチレスポンスタイムは、ベンダーによる提案事項とすること。	バッチレスポンス:バッチシステム利用時に要求されるレスポンス。

No.	項番	大項目	中項目	メトリクス(指標)	要求目標等	補足説明等
22	C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間(平日)	平日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	
23	C.1.1.2			運用時間(休日等)	休日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	
24	C.1.2.2			外部データの利用可否	データ復旧の際、外部データは利用できないとすること。	
25	C.1.2.3			データ復旧の対応範囲	データ復旧の対応範囲は、障害発生時のデータ損失防止とすること。	
26	C.1.2.5			バックアップ取得間隔	(予約システム) バックアップの取得間隔は、日次で取得すること。 (スマートキーボックスシステム) バックアップの取得間隔は、システム構成の変更時など、任意のタイミングとすること。	
27	C.1.3.1			監視情報	(予約システム) エラー監視(トレース情報を含む)を行うこと。 (スマートキーボックスシステム) エラー監視を行うこと。	
28	C.2.3.5		保守運用	OS等パッチ※適用タイミング	OS等のパッチについては、緊急性の高いパッチは即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行うことを目標とする。	OS等パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。OS等は、OS、ミドルウェア、その他のソフトウェアを指す。
29	C.4.3.1		運用環境	マニュアル準備レベル	運用マニュアルについては、ユーザのシステム運用ルールに基づくカスタマイズされたマニュアルを提供すること。	
30	C.4.5.1			外部システムとの接続有無	外部システムとの連携は、ベンダーによる提案事項とする。	
31	C.5.2.2		サポート体制	保守契約(ソフトウェア)の種類	(予約システム) ソフトウェア保守契約種類は、アップデートをベンダーが実施すること。 (スマートキーボックスシステム) ソフトウェア保守契約種類は、問い合わせ対応をベンダーが実施すること。	
32	C.5.3.1			ライフサイクル期間	ライフサイクル期間は、3年とすること。	
33	C.5.9.1			定期報告会実施頻度	運用の定期報告は、半年に1回程度実施すること。	
34	C.5.9.2			報告内容のレベル	保守の定期報告は、ベンダーによる提案事項とすること。	
35	C.6.2.1		その他の運用管理方針	問い合わせ対応窓口の設置有無	運用保守時の問い合わせ窓口については、ベンダーによる提案事項とすること。	
36	D.1.1.1	移行性	移行時期	システム移行期間	既存システムから新システムへの移行は、無しとすること。	
37	D.1.1.2			システム停止可能日時	システム移行時のシステム停止可能日時は、利用の少ない時間帯(夜間など)とすること。	
38	D.1.1.3			並行稼働の有無	システム移行時の並行稼働期間は、無しとすること。	
39	D.3.1.1		移行対象(機器)	設備・機器の移行内容	現行システムで利用している設備・機器は、移行対象無しとする。	
40	D.4.1.1		移行対象(データ)	移行データ量	現行システムで利用している移行対象データは、無しとする。	
41	D.5.1.1		移行計画	移行のユーザ/ベンダー作業分担	現行システムから新システムへのデータ移行作業は、仕様の対象としない。	
42	E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・制約条件	遵守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等の有無	遵守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等は、有りとする。	
43	E.2.1.1		セキュリティリスク分析	リスク分析範囲	(予約システム) セキュリティリスク分析を実施する範囲は、重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分とすること。 (スマートキーボックスシステム) セキュリティリスクは、分析なしとすること。	
44	E.3.1.2		セキュリティ診断	Web診断実施の有無	Web診断の有無は、ベンダーによる提案事項とすること。	
45	E.4.3.4		セキュリティリスク管理	ウィルス定義ファイル適用タイミング	システム脆弱性等に対応するためのウィルス定義ファイルについては、定義ファイルリリース時に実施すること。	

No.	項番	大項目	中項目	メトリクス(指標)	要求目標等	補足説明等
46	E.5.1.1		アクセス・利用制限	管理権限を持つ主体の認証	認証方法は、1回とすること。	
47	E.5.2.1			システム上の対策における操作制限度	操作制限は、必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみを許可すること。	
48	E.6.1.1		データの秘匿	伝送データの暗号化の有無	(予約システム) 伝送データについては、すべてのデータを暗号化すること。 (スマートキーボックスシステム) 伝送データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
49	E.6.1.2			蓄積データの暗号化の有無	蓄積データの暗号化については、ベンダーによる提案事項とすること。	
50	E.7.1.1		不正追跡・監視	ログ※の取得	ログの取得については必要なログを取得すること。	
51	E.7.1.3			不正監視対象(装置)	不正監視対象は、重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分とすること。	
52	E.10.1.1		Web対策	セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の強化※	セキュアコーディング、Webサーバの設定等は、対策の強化すること。	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。
53	E.10.1.2			WAF※の導入の有無	(予約システム) WAFの導入は、有りとすること。 (スマートキーボックスシステム) WAFの導入は、無しとすること。	WAF:Web Application Firewallのことである。
54	F.1.1.1	システム環境・エコロジー	システム制約/前提条件	構築時の制約条件	(予約システム) システム構築時には、条例等の制約有り(重要な制約のみ適用)とすること。 (スマートキーボックスシステム) システム構築時には、条例等の制約無しとすること。	
55	F.1.2.1			運用時の制約条件	(予約システム) システム構築時には、制約有り(重要な制約のみ適用)とすること。 (スマートキーボックスシステム) システム構築時には、制約無しとすること。	

※本資料は、地方共同法人地方公共団体情報システム機構がホームページで公開している「非機能要求グレード活用シート(地方公共団体版)業務・情報システム分類グループ②」を用いて、必要箇所を抽出の上一部編集して作成している。(https://www.j-lis.go.jp/rdd/chyousakenkyuu/cms_92978324-2.html)
※「項番」は、当該シートの内容を記載している。

【使用条件】

1. 本資料の著作権は、独立行政法人情報処理推進機構、財団法人地方自治情報センター及び八戸市が保有しています。
2. 本資料は、独立行政法人情報処理推進機構が作成した「非機能要求グレード」を財団法人地方自治情報センターが地方公共団体向けに一部変更したものを基に、八戸市が一部変更したものです。
3. 独立行政法人情報処理推進機構、財団法人地方自治情報センター及び八戸市は、「本資料の全部又は一部を複製、改変、公衆送信、又は翻訳/翻案し、第三者に有償又は無償で再配布すること」を許諾します。なお、複製し再配布する場合は本使用条件を添付し、本使用条件に記載されている条件を配布先に遵守させて下さい。改変又は翻訳/翻案し再配布する場合は、新しく使用条件を設定することが可能ですが、本使用条件を必ず含めて下さい。
4. 独立行政法人情報処理推進機構、財団法人地方自治情報センター及び八戸市は、本資料が第三者の著作権、特許権、実用新案権等の知的財産権に抵触しないことを一切保証するものではなく、また、本資料の内容に誤りがあった場合でも一切責任を負いかねます。
5. 独立行政法人情報処理推進機構、財団法人地方自治情報センター及び八戸市は、本ページで記載された許諾内容を除き、独立行政法人情報処理推進機構、財団法人地方自治情報センター又は第三者の著作権、特許権、実用新案権等の知的財産権に基づくいかなる権利を許諾するものではありません。
6. 独立行政法人情報処理推進機構、財団法人地方自治情報センター及び八戸市は、本資料のシステム開発への利用、開発された情報システムの使用、及び当該システムの使用不能等により生じるいかなる損害についても、なんら責任を負うものではありません。
7. 本資料を海外へ持ち出す場合及び非居住者に提供する場合には、「外国為替及び外国貿易法」の規制及び米国輸出管理規則等外国の輸出関連法規を確認のうえ、必要な手続きを行って下さい。
8. 本資料へのお問い合わせについては、八戸市までご連絡下さい。